

令和2年度の子育て応援プラン事業一覧（予定）

項目	事業概要	事業費 (総事業費ベース)
① 幼児親支援講座 (NPプログラム)	子育てや育児の不安を解消するためのプログラムを実施 ※専門員が1回2時間、計6回のプログラムを実施	15 万円
② 親子健康増進事業 (ママを応援！育レッシュ事業)	ママのリフレッシュも兼ねた運動教室を実施	25 万円
③ ままカフェ事業	安定期～産後4ヵ月頃までのママの交流の場を開設し、保健師・保育士による相談支援や講座を開催(年12回)	18 万円
④ 5歳児相談事業	小学校就学に向けた発育発達や生活習慣の確認と共に、普段の生活等で気になる事や心配事の育児支援を図る	5 万円
⑤ 子どもの歯科衛生推進事業	就学前の幼児に対するフッ素塗布、フッ化物洗口の推進 ※フッ素塗布は保健センター、フッ化物洗口は市内各保育所・幼稚園等で実施	279 万円
⑥ 子どもの医療費助成	子どもの医療費を所得に応じて助成することにより、疾病の早期発見と治療を促進	7,194 万円
⑦ 《拡充》 予防接種の充実 (ロタウイルスの定期接種)	予防接種法に基づく定期接種の対象に、新たに「ロタウイルス」を追加 (R2.10月からを予定) ・対象者：生後6週以上の乳児(R2. 8月以降出生時から対象) ・接種期間：生後6週から24週または32週まで ・接種回数：4週以上の間隔で、2回または3回 ※接種ワクチンの種類により、接種期間・回数に制限がある	832 万円
⑧ BCG予防接種の個別接種	予防接種のスケジュール調整に係る保護者負担の緩和を図り、かかりつけの医療機関で、子どもの体調や保護者の事情等に合わせてBCG予防接種を個別接種で実施	335 万円
⑨ 特定不妊治療費助成	特定不妊治療費用に対し、1回当たり5万円を上限に助成 平成28年度より男性不妊治療も対象	245 万円
⑩ 子どもの公共施設使用料の原則無料化	市内居住の中学生以下の公共施設使用料を原則無料化 ※水族館遊具の付き添い利用者についても原則無料化	歳入 △ 383 万円
⑪ 生涯学習センター(きらん)事業	屋内の子どもの遊び場の充実と多世代交流の場の提供	6,459 万円
⑫ 市営住宅入居者公募抽選時の子育て世帯優遇	抽選番号を一般世帯より増やし、子育て世帯を優遇	—
⑬ 《新規》 結婚・出産新生活応援助成	ライフスタイルの大きな変化となる結婚や出産を契機に転居する世帯への家賃等助成制度の創設	1,080 万円
⑭ 《新規》 出会いの場サポート事業	出会いの場づくりや結婚支援に向けた事業を行う企業・団体等の相談窓口を設置するとともに、出会いの場等の開催経費を助成	20 万円
⑮ むろらんの“器”スタート事業	本市で生まれた赤ちゃんを対象に「ものづくりのまち室蘭で生まれてくれてありがとう」の感謝の気持ちを込め、地元企業が製作したオリジナル食器を贈呈 ※4ヵ月児健診時に贈呈	216 万円

項目	事業概要	事業費 (総事業費ベース)
⑩ 保育士・幼稚園教諭等の人材バンク	潜在保育士・幼稚園教諭の情報を登録する人材バンクを設置し、保育所等における人材確保を図る	—
⑪ 子育て支援員研修会の開催	保育現場での補助業務等に従事可能な子育て支援員の研修会を開催し、支援員の認定者を増やすことで、保育所等での人材確保を図る	103 万円
⑫ 幼児教育・保育の無償化	少子化対策として幼児教育・保育の無償化を実施し、保育料の負担軽減を図ることで、さらなる幼児教育の機会を確保する ※対象…0～2歳児(市民税非課税世帯のみ) 3～5歳児(所得制限なし) ※対象施設…幼稚園、認可保育所、認定こども園、認可外保育施設等	1 億 8,405 万円
⑬ 多子世帯の保育料軽減支援事業 (第2子以降の保育料無料化)	第2子以降(0～2歳児)の保育所・認定こども園(保育所部分に限る)の保育料を無料化(北海道多子世帯保育料軽減支援事業費補助金の活用)	歳入 △ 4,029 万円 280 万円
⑭ 認定こども園等の開設	双葉保育所が移転新築(4月開設)し、定員数を増やすとともに、市内2ヵ所目となる認定こども園を開設し、新たに保育の定員数を設けることで待機児童の解消を図る ※清泉幼稚園が幼保連携型認定こども園へ10月に移行予定。	—
⑮ <<拡充>> 特別保育事業 (一時預かり事業を除く)	休日保育、障害児保育、延長保育、乳児保育、病児保育の実施 ※病児保育の実施5ヵ所から7ヵ所に拡充。	1 億 125 万円
⑯ <<拡充>> 一時預かり事業	保護者の病気や育児疲れなどにかかわる一時的保育のほか、幼稚園での延長預かりなどを実施 ※保育所4ヵ所、幼稚園等10ヵ所(R2に8ヵ所から10ヵ所に拡大)で実施	2,913 万円
⑰ 認可外保育施設助成	認可外保育施設の児童の健康、衛生、安全管理などにかかわる経費への助成 ※対象助成施設 2ヵ所	17 万円
⑱ 子育て支援センター事業	子育てに関する相談、親子セミナー、交流スペースの提供 ほか ※常盤保育所で実施	815 万円
⑲ 子育て世代包括支援センター事業	保健師、保育士、母子・父子自立支援員等の専門スタッフを配置し、母子保健等やひとり親等の相談業務、各種講座等の開催、子育て情報の提供など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施	4,815 万円
⑳ ひとり親世帯等への支援		
ア 寡婦(夫)控除のみなし適用	婚姻歴のないひとり親家庭にも、寡婦(夫)控除があるものとみなし、幼稚園・保育所の保育料や市営住宅家賃等を軽減	歳入 △ 10 万円
イ ひとり親家庭等ヘルパー派遣	疾病等で日常生活に一時的に支障をきたす場合にヘルパーを派遣(未就学児のいるひとり親家庭の就業上の理由等による定期的な利用も可能)	3 万円
ウ 自立支援教育訓練給付	ひとり親家庭の親が受講する講座費用に対し助成 ※受講費用の6割(上限80万円)を助成。ただし、雇用保険の受給資格があり、教育訓練給付の支給を受ける場合は差額分を助成	15 万円
エ 高等職業訓練促進給付	看護師などの資格取得のために、養成機関で修学するひとり親世帯の親に対し、修学期間中の生活費を助成 支給期間:4年 支給額(月額):10万円(市民税課税世帯7万500円) ⇒ 最終1年分は14万円(市民税課税世帯11万500円)	120 万円
オ ひとり親家庭就業・自立支援センター事業	母子・父子家庭等の就業、技能習得等に関し、専門的な相談対応を図る	200 万円
㉑ 生活困窮者学習支援事業	生活困窮世帯(生活保護受給世帯を含む)の中学生を対象に、学生等のボランティアが学習を支援 ※市内3ヵ所、毎週土曜日実施	325 万円
㉒ 要保護・準要保護就学扶助	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、医療費等を助成し、負担の軽減を図る	7,668 万円

項目	事業概要	事業費 (総事業費ベース)
②9 《拡充》 外国語教育推進事業	学習指導要領の全面改正を踏まえ、外国語教育の更なる充実・強化を図るため、外国語指導助手(ALT)を増員し、外国語教育の推進を図る。 (外国語指導助手の増員:3名→5名、国際理解教育推進員の増員:1名→2名)	1,965 万円
③0 《拡充》 「総合的な学習の時間」推進事業	学習指導要領の全面改正を踏まえ、小学校の環境を扱う学習の時間において、科学館やPCB処理情報センターでの実験・講義等を通じ、環境・エネルギー分野について主体的・能動的に学ぶ「こども環境学習」を新設。	787 万円
③1 放課後児童対策事業	スクール児童館など9カ所で実施 ※スクール児童館開設時間 (平日)放課後～18:30、(土曜日・長期休業)8:00～18:30	2 億 5,781 万円
③2 《新規》 八丁平スクール児童館増築等事業	登録児童数増加に伴うホール棟の増築等	8,019 万円
③3 スクール児童館専用 送迎バス等運行	土曜日・長期休業期間に、保護者等の送迎を必要とせずに、スクール児童館の利用が可能となるよう、送迎用バス・タクシーを運行	268 万円
③4 特別支援教育就学奨励費	特別支援教育を受ける児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等を助成し負担の軽減を図る	589 万円
③5 《見直し》 特別支援教育支援員配置	特別支援学級のほか、普通学級に在籍する発達障がいのある児童生徒に対し、特別支援教育支援員を配置	1 億 24 万円
③6 保育所等訪問支援事業	専門支援員が幼稚園、保育所、小学校等を訪問し、障がい児への集団生活適応訓練や、職員等への相談支援を実施	631 万円
③7 発達障害児支援ファイル 「すてっぷ」作成	子どもの心身の発達状況や支援内容を記載した支援ファイルを発達支援センター利用児童や特別支援学級通学児童などの保護者に配布 ※子どもの発達や支援内容の情報を関係機関で共有化し、個別の発達状況に合わせた適切な支援を図る	14 万円
③8 軽度・中等度難聴児補聴器給付	身体障害者手帳の基準に該当しない軽度・中等度の難聴児にかかわる補聴器の購入・修理費用に対し助成 ※補助率:2/3	34 万円
③9 子育てガイドブック・アプリ活用による 情報発信強化	市民ニーズに対応した子育て情報発信(イベントや予防接種、健診等)の強化を図るため、子育てガイドブックを発行し、情報発信としてスマートフォン専用アプリを活用	—
④0 《拡充》 子育て情報発信パートナーづくり事業	子育て支援を行う企業や団体を「子育て応援団」として登録し、地域全体で子育てを応援するほか、応援団同士のネットワーク会議の開催などを通して、参加者による子育て情報の発信を促進	15 万円
④1 子育て施設見学会の実施	子育て応援団などを対象に子育て施設の見学会を実施し、市内子育て施設の情報発信と、参加者同士の子育て情報交換の場を創出	—
④2 ネーチャー・ウォッチング事業	イルカ・クジラウォッチングを通じ、子育て世代の親子が本市の貴重な自然環境に親しみながら、大切に守り育てていく意識を育む	82 万円
④3 子育て応援基金	子育て世代に選ばれるまちを目指す本市の情報発信と、子育て施策に必要な財源確保を図る ※ふるさと応援寄附金など、市民等からの寄附金の受け皿とした基金	—
④4 どさんこ・子育て特典制度	子育て世帯に対し、小売店や飲食店などで商品の割引などの特典サービスを提供し、社会全体で子育てを応援 ※北海道が特典カードを発行し、市町村が子育て世帯に配付、特典カード提示者は協賛店から商品の割引などのサービス提供を受ける	—
④5 クラウドワーク応援事業	在宅ワークに関心が高い育児・介護中などの市民に向けて、就労時間や場所にとらわれない「クラウドソーシング」を活用し、働き方の多様化を支援 ※クラウドソーシング…インターネット上で仕事のやり取りを行うサービス	81 万円
④6 女性向け職場改善・ 魅力アップ支援事業	製造・建設・運輸業において、女性が安心して働くための職場環境の改善を図る経費(託児スペース、女性専用トイレ・更衣室・休憩室整備など)に対し助成 ※補助率1/2(上限200万円)	240 万円
計		歳入 歳出
		△ 4,422 万円 11 億 1,057 万円